不登校についての考察

教育相談課·教育相談室

【要旨】 本稿では不登校のタイプを 6 つに分類し、それぞれのタイプの子供理解と学校でできる支援について述べている。支援をするにあたって大切なことは、子供理解に努めることと、子供との信頼関係を築く関わりをすることであり、教育相談体制や事例検討会など、不登校への対応として学校でできる効果的な支援を紹介する。

【キーワード】 不登校,教育相談体制,事例検討

1 はじめに

文部科学省が実施した「平成26年度児 童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題 に関する調査」(※1)では、本県におけ る長期欠席者(30日以上の欠席者)は, 「小学校 488 人(前年度より 10 人増加, 対前年度比 2.1%增加), 中学校 1,111 人(前年度より 37 人増加,対前年度比 3.4%増加)」というように小学校、中学 校共に増加している。また, 本県におけ る長期欠席者のうち「不登校」を理由と する児童生徒数についても「小学校 260 人(前年度より 6 人増加,対前年度比 2.4%増加),中学校 917人(前年度より 53 人増加,対前年度比 6.1%増加)」と, 小学校, 中学校共に増加していることが 明らかになった。1,000 人当たりの不登 校児童生徒数を見ると,本県は15.1人で あり他の都道府県よりもその割合は高い。

この割合の高さには様々な要因や背景があると考えられるが、それらを明らかにすることは現実的に大変難しいことである。しかし、個々の不登校の状況を把握し、子供への理解を深め、学校でできる支援を行っていくことは可能である。

本稿では、教育相談課・室への相談申 込み主訴状況と不登校のタイプ別事例を 提示し、それぞれの状況を分析するとと もに、子供理解と学校でできる支援を考 える上で有効な事例検討の一方法を紹介 する。

2 教育相談課・室の相談状況

図1は当センターにおける相談申込みの主訴を割合で示したものである。教育相談申込みに占める主訴において「登校に関すること」の割合は約34%である。近年この割合に大きな変化はない。

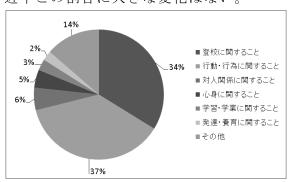


図1 平成26年度相談申込み主訴の割合

登校に関する相談について,教育相談 課・室員(以下課室員と記す)10名が対 だしている。当センターの教育相談は学 校から申込みを提出してもらい,相談を 受理するという仕組みをとっている。教 育相談を進める際,教員の来所相談を 育相談を進める際,教員の来所相談を 一ションを受け,事例の見立てや対応を 方向性を確認しながら子供への支援を行 うためである。また,保護者や子供 がの 表記は保護者や子供 の来所相談も行っている。

不登校に至る要因や背景は様々である ため、短期間の相談面接で登校(断続出 席含む)できるようになる事例もあれば、 年度を越えて長期間不登校状態が続く事例もある。いずれにせよ適切に対応するためには事例の見立てが重要になる。見立てとは、「把握した情報を基に不適応状況及びその背景・要因を理解し、問題や課題の解決に向けた対応方針と、具体的な役割分担に基づく対応策」(※2)を決定することである。

3 不登校のタイプ

不登校について, 文部科学省は「年間 30 日以上欠席した児童生徒のうち,病気 や経済的な理由を除き, 『何らかの心理 的,情緒的,身体的,あるいは社会的要 因・背景により,児童生徒が登校しない あるいはしたくともできない状況にある 者』」と定義している。不登校になる要 因や背景は様々であり、個々の事例によ りその不登校状態は異なる。そのため、 どのような対応ができるかという判断に 難しさが生じる。しかし、個々により状 態の違う不登校であっても, ある程度の 分類は可能である。本稿では山内(2005) (※3)と大石(2005)(※4)の考えを もとに,不登校の要因や背景から不登校 を6タイプに分類した。

- (1) 母子分離不安による不登校
- (2) 心因性の不登校
- (4) いじめによる不登校
- (5)発達の偏りを背景にもつ不登校
- (6)養育上の問題を背景にもつ不登校

4 不登校のタイプ別事例

本項で提示する事例は,複数の事例を 組み合わせた加工事例である。

(1) 母子分離不安による不登校 事例1 小3男児A

A は1年生から2年生の途中まで,ほとんど欠席することもなく,学校生活を送ることができていた。学力も高く,日々友人とも楽しく遊ぶ姿が印象的なAであった。母親をはじめ,家族も担任

も A の日々の成長に不安を感じることは、特に見当たらなかった。

しかし、2年生の冬休みがあけ、3学期になると、Aは突然学校に行けなくなったのである。明確な理由もなく学校を休み始めたAに対し、家族だけでなく担任も対応の術を見出せなかった。

その後,2年生が修了する3月頃には,週に1度のペースではあるが,放課後母親に付き添われて登校ができるようになってきていた。

【その後の経過】

新学年である 3年生が始まる直前, 母親と A が「3年生はどうしていきたいか?」を話し合ったところ, A は「母親と一緒であれば登校できるかも」という思いを語った。戸惑いながらも母親は, A の思いを大切にするようにし, A と共に登校することを続けた。登校後は,その場で「今日, どうしたいか」を担任・母親と A の 3 人で確認し,とにかく A の思いを優先することを続けた。

しかし、大人の期待通りに「そのまま教室に向かう」というようなことはなかった。一旦登校したものの、また一度家に帰り、しばらく母親と家で過ごし、再び学校に戻る。そしてまたすぐに帰宅する。というように1日のうちに学校と家の間を何回か往復する日々が続くだけだった。それでも、担任と母親はAの思いに添い続けた。

このような関わりを継続していると、「母親と一緒であれば授業を受けることができる」という新たな提案が A より出された。以来、1日1時間ずつではあったが、A は教室の後ろにいる母親に見守られる中で授業に出席するようになった。更に、同様の関わりを続けていくと、「今日は2時間頑張れそう」「今日は,午後からもいける」とその時々に示す A の反応に変化が起きてきた。そうやって A の授業に参加する時間が徐々に増えていった。

【考えられること】

これまで, 学力も高く友人関係も良好

であり、母親を困らせるようなことのなかった A は、いわゆる「いい子」であったと思われる。A の不登校という症状(状態) は、「もう頑張れない」「もうしんどい」という、A からのメッセージであったと考えることができる。

ただ,不登校等の長期欠席を経験すると,子供は,学校,教員,級友等との人間関係が切れてしまったかもしれなる。再登校を始めるに当たっては,一旦切れたと感じてる人間関係を繋でても,間関係を望んだAの言動は,人間関係が切れたと感じることによる不安や取りれたと感じることによる不安やの1でなると思われる。

子供は、母親が見守ってくれていることを認識することで安心感を抱き、徐々に母親から離れていくことができる。しかし、子供は母親が見守ってくれていることを認識できない状況におかれた場合、見捨てられるのではないかという不安感を抱き、人との関係に希望を見出せなくなってしまう可能性が生じる。

Aが再登校するためには、母と子の関係が強固なものであるという、人間関係の原点についての確認作業が必要だったのであろうと考えられる。Aが必要としたその確認作業は約3ヶ月であった。この間、Aにとって母親と離れることは、人と人との関係が断たれてしまうほどの心境だったのだろう。

本事例における A の不登校は, 母子分離不安だけでなく他の要因も影響していると思われるが, 母親と共に過ごすことが, その子の成長にとってどのような意味があるのかを見極めながら関わっていくことが大切だと考える。

(2) 心因性の不登校 事例2 中1男子B

Bは、小さい頃から親に無理を言わない子であった。小学校ではおとなしいが頑張り屋で、係の仕事などは真面目に取り組んだ。6月中旬、中学入学後、初め

ての定期試験の答案の返却が終わって以来、もともとおとなしかったBではあるが、いつになく元気がなかったため、気になった担任は、「大丈夫かな?」と声をかけた。しかし、Bは「大丈夫です。」と言うだけだった。

翌日,担任が出勤すると B の母親から 電話があった。母親は動揺しながら早口 で「B が学校へ行きたくないと言うんで す。何を言っているの,行きなさいと布 団から起こそうとすると『うるさい,あ っちへ行け。』と言って,私を蹴ったん です。あの子はどうなってしまったんで しょう。」と一気に話したのだった。

【その後の経過】

Bは前日には登校の用意をするが、朝になると登校できない状態が続いた。Bの状態から担任と母親は登校を無理強いしないことにした。また、担任はBに会えても会えなくても定期的に家庭訪問を行い、訪問の際は母親の話を聴くことを心がけた。

その後、B は自室でゲーム三昧の日々が続き、昼夜逆転の生活になった。その頃から、担任は B に会うことができなくなったが、不安が募る母親の話は聴き続けた。しばらく昼夜逆転の生活は続いたが、やがて B が居間で過ごす時間が増えていき、それに伴い、家族と話をするようになり、家庭訪問の際、担任とも会うようになった。

【考えられること】

B は生育過程の中で、親の期待に添おうとする傾向を身につけてきたのではないだろうか。そのため、周囲の大人や同級生に認められようと常に気を遣ってきたと考えられる。本来の自分を出して行動した経験が少なく、周囲の大人にとっては心配のいらない子と認識される存在であったとも考えられる。

しかし、親からの精神的な自立がテーマとなる思春期になると、これまでの他者の意に添おうとする生き方ではなく、自分の意思にもとづく生き方が必要にな

ってくるのである。Bの不登校は、これまでのような親の期待通りの行動をすることから、B自身の主体的な意思にもとづく行動ができるようになるための変容過程と捉えることができるのではないか。

Bの事例のように不登校の状態は時期によって異なる。有賀(2007)(※5)の考えをもとに、初期、中期、後期に見られる不登校の状態をまとめたものを以下に示す。

≪初期:情緒不安に陥っている時期≫

登校したいのに登校できないという葛藤,今日も登校できなかったという挫折感,学習の遅れに対する焦りが見られる。登校を強いると,腹痛,頭痛,下痢,発熱等の身体症状が出たり,家族への乱暴や家具の破壊といった行動をとったりすることがある。登校刺激がなくなれば,ひとまず気持ちが落ち着いて,身体症状や暴力はなくなる。

≪中期:閉じこもりの時期≫

マンガ、テレビ、ゲーム等に耽る日々が続き、怠惰に見える。昼夜逆転の生活になり、昼間は欠席している罪悪感や周囲からの干渉を恐れて、落ち着けない。また、生活習慣の乱れ(食事の不規則、入浴しない、散髪しない等)について、改善を促しても改善に向かわない。周囲にとってはどれだけ見守ることができるかの時期である。これらの行動は主体的な意志の表れと捉えることができる。

≪後期:再登校準備の時期≫

数ヶ月すると少しずつ変化が見られ, 自分の意志で動くようになる(早起き, 気持ちを話す,外出する等)。タイミン グをみて,登校を促すことで再登校につ ながる可能性が高くなる。

(3)親との結びつきの希薄さによる不 登校

事例3 小5男児C

家族は父親,母親,兄(中学生),C,妹(年少)の5人家族。父親は仕事が忙しく子育ては母親任せになり,母親の負担は大きい。そのため,Cは両親から気持ちに触れ理解してもらう経験が希薄

であった。

Cには以前から登校渋りの傾向があった。5月の連休明けも登校を渋ったが、母親から登校を強く促されたため、しぶしぶ登校した。6月のある日、担任はCが登校して来なかったため、家庭に連絡した。すると、Cは家を出たが登校していないことがわかった。母親、教員たちで探すと、家の近くの倉庫に潜んでいるCを見つけた。

担任や母親が、Cに事情を尋ねるが黙ったままであった。担任が今日、登校できるか尋ねると「できない。」と言った。明日はどうかと尋ねると明日は登校すると言ったので、家に帰した。翌日、Cは登校したが、その後、数日登校しては欠席ということが繰り返された。

【その後の経過】

Cが登校するのを待っているだけでは、自分からなかなか動き出せないと判断した担任は、定期的に家庭訪問を行い、本人の気持ちを確認しながら「明日は学校へ行ってみないか」等の登校刺激を続け、徐々に登校の習慣をつけていった。また、登校できた日は、その日の調子を10段階で答えてもらうことで本人の調子を確習をしたのうな学習内容にしたりないった。出席したりないった。は年度末ま日が増えていった。

【考えられること】

余裕のない母親,養育に無関心な父親といった両親のもとで,Cは親との結びつきを十分に感受できずに育った可能性がある。そのような家庭環境では,れて考えや気持ちを親に受け止められるという経験が乏しようとしないると教に母親に受け止められていくると、特に母親に受け止められていくると、特に母親に受け止められていくると、ときを表現しているのが乏しくなったときえられる。Cの不登校はこのようか。

しかし、原因の所在が親にあることを 指摘したところで、不登校状態の改善に はつながらない。原因を指摘するよりも 今後何ができるかという視点が大切であ り、現状でできることは、教員が C や母 親 (キーパーソン) に関わり続けること であり、関わりを続けることが状況に変 化をもたらすことになる。

意欲の乏しさが要因と考えられる不登校の子供像として,自分の嫌なことは避けるが,好きなこと(遠足,修学旅行等)には参加できる,登校渋りはあるがいったん登校すると終日元気に過ごせる,自分の気持ちを意識化あるいは言語化することが苦手であるといった特徴を挙げることができる。

このような子供には、学校に行かないことから生じてくる問題、例えば友達との関係が希薄になることや学習が遅れること等について現実感を与え、「これだけはやっていこう」と働きかけることが功を奏する場合がある。

(4) いじめによる不登校 事例4 中1女子D

珍しく欠席した女子生徒 D の母親から「うちの子が学級でいじめられていると言っている。事実を確かめてほしい。」と学級担任に電話が入った。事実を確かめると、いじめの事実は確かにあった。D は女子の中ではリーダー的存在であるが人当たりがきつかった。周りの女子たちは D への不満を募らせ、示し合わせて D を無視するようになったのであった。

【その後の経過】

学校は事実確認をした後,無視をした 女子たちへの指導を重ねた。その結果, 女子たちは自分たちの非を認め,D に謝 罪した。D もその謝罪を受け入れた。再 登校に向けて D を受け入れる学級の環 境は整えられたが,D は教室に入ること ができず,保健室で過ごす日が続いた。 担任は養護教諭と連携し,本人の意思を 確認しながら,教室に近づくことができ るように D への支援を続けた。D と相談 しながらその日その日に教室のどの辺り まで近づくか目標を立てた。そして、ス モールステップで教室へ近づくことでで き起こる不快感に慣れ、克服できるよう 支援した。また、保健室で級友と共に学 習したり、給食を食べたりすることと 望したり、給食を食べたりすることで安 心感が得られるようにした。結果、D は 教室で何時間か授業を受けることができ るようになっていった。

【考えられること】

学級の環境は整えられ、もういじめられていた D で生でといいしかでといいというによって消ないのではないのではない。そうには、教室に会うにといるをできる。級友に会うことがのない。そうに、数をといるをできる。といるといるをといるをできる。このはいの痛みが伴うことは心の痛みように対してでが必要がある。このもと、徐々にできる。このもと、徐々にではある。というにはいるというにはいるというにはいる。このもと、徐々にできる。このもと、徐々にできる。このもと、徐々にできる。このもと、徐々にある。というにはいる。

(5)発達の偏りを背景にもつ不登校 事例5 小1男児E

Eは、4歳の時に、医療機関において自閉スペクトラム症と診断された。 保護者と幼稚園教員は、医療機関における定期的な発達相談を共に受けてきた。Eは、幼稚園の年長時には集団行動も概ねとれていたが、初めての体験となるような場面では涙を流して動けなくなり、参加することが難しい様子であった。

小学校では、幼稚園からの引継ぎをもとに、Eが不安を抱かずに見通しをもって授業等に参加できるよう、活動の流れを絵や文字であらかじめ示すなどの配慮を行ってきた。その結果、入学してしばらくは順調に過ごすことができていた。

しかし,5月の連休明けに運動会の

練習が始まると、「運動会の練習がこわい。」と言って登校を渋り始め、数日後には連続して学校を休むようになった。

【その後の経過】

母親から, E が学校に行きたがらない と担任に連絡があったその日の放課後, 校内支援委員会(参加者:担任・学年主 任・特別支援教育コーディネーター・学 校長・教頭・養護教諭)が開かれた。常 日頃から,担任以外の教員も E に意識的 に関わり,職員会議等で E の様子につい ての情報を共有していたこともあり、こ の日の校内支援委員会でも活発な意見 換がなされ,次のような支援方針を参加 者で確認した。

≪支援方針1≫

運動会の練習は、いつもと違う活動になるので、不安が高まるのかもしれない。 Eは、普段から活動の流れを視覚的に示すと見通しをもちやすいという傾向があるので、練習内容の予告を絵や写真、動画等を用いながらもう一段階詳しく行ってみる。

≪支援方針2≫

Eは、聴覚過敏の傾向があると幼稚園の引継ぎにあったことから、徒競走のスタート時の「バン」という音がつらい刺激になっているのかもしれない。スタートをホイッスルの音で行うようにしてみる。

≪支援方針3≫

学校生活の中で困った時やつらい時, 誰にどのようにその気持ちを伝えたらよいのかわからず,さらに困っているのかもしれない。困った時には,担任にカードを手渡すよう事前に伝えておくなど,コミュニケーションをとりやすい環境づくりに配慮する。

≪支援方針4≫

E と担任との信頼関係づくりをさらに 重ねていくと同時に、困った時には助け 合うという仲間づくりを重視した学級経 営を行う。

≪支援方針5≫

Eの様子を全職員で共通理解する。また, Eに個別の対応をする必要が生じた場合に, 担任に加えて誰が授業に入るかということをあらかじめ校内で計画しておく。

前述の支援方針 $1\sim5$ を保護者,全職員で共有しながら取り組んだ結果,Eは登校することが可能となった。運動会の練習時には,担任に「見学していできるようにもなった。運動会当日は,開会式と閉会式に参加し,他の種目については見学をすることができた。運動会が終わってから,保護者や多くの教職員にほめられたEは,笑顔で帰路についた。

【考えられること】

この事例では、障害特性や子供の心情に配慮しながら周囲の環境を整えたことが、Eの不安を軽減するということにつながったと考えられる。同時に、Eの気持ちに誠実に向き合い、信頼関係を深めることを重視した取組が、Eが安心して学校で過ごすための基盤になったと考えられる。

また、子供を取り巻く支援チームで関わろうとする校内における連携が、子供を多面的に理解することにつながり、子供に合った支援に結びついたと考えられる。

(6)養育上の問題を背景にもつ不登校 事例6 小4男児F

F の父親は出張等仕事の都合上,家を空けることが多いため,F と母親は,ほぼ母子二人での生活を送っていた。F は 4 月から月曜日に欠席することが何回かあったが,5月の連休明でも登校を渋るようになった。それでもりき添われてなんとか登校に入れなくなった。母親は「今日は連れて帰ります。」とF を家にれて帰ります。」とF を家にれて帰ります。」とF をができなくなった。

【その後の経過】

両親との面談後,校内の事例検討会(参加者:校長・教頭・担任・教務主任・養護教諭・教育相談担当者・特別支援教育コーディネーター)でFへの対応について協議し,担任が定期的な家庭訪問を続けながら,しばらく家での様子を見守ることになった。

支援策の実施により、母親は自分の自由にできる時間が確保できたことから余裕が生まれ、家では F の言うことを受容できるようになった。また、F も安定して家で過ごすことができるようになり、放課後であれば母親と一緒に登校し、担任と話せるようになった。

【考えられること】

F は幼児期から母親との一体感や、求

めたら応えてくれるという母親からのケアを通して築かれる安心感を十分に得ることなく成長してきたため,とうとうエネルギー切れを起こしたと考えられる。

しかし、家庭状況を考えると母親だけに家事や養育を望むことは難しい状況であった。そのため、学校が相談機関を事態し、母親とFへのケアの大力にないる時間を確保し、母となった。母となったともに、Fが行動や言葉でのして表るとともに、Fが行動や言葉でのして表もして、自分が母親に何をして支撃がした。ことが、母子での登校に繋がったと考えられる。

本事例のように、家庭への介入が必要であり、学校だけでの対応が難しい場合は、関係機関とも連携しながら取組を考えていく必要がある。

5 事例の見立てについて

前項で6タイプの不登校事例を提示した。実際に学校で起きている事例は不登校の要因や背景が複雑であり、複数のタイプが複合した事例となることも多い。 それだけに情報は重要である。

当センターの教育相談は、学校からの 申込みを受理し、教員が来所して相談活動を開始するという手順を経ると先に紹介した。それは、直接、子供に関わる現場の教員が、見立ての重要さを理解し、 その視点を持って課題に関わることが必要だと考えているためである。

教員は、現場から情報を持って来所する。実際の見立てにおいまず行うのしたの情報があることで子供の事実を把握することで表するにおいますを把握することが記れば、子供がどのような状況がが見れば、子供が起きてくる。相談を続けている過程で、子供もあれば、起きてこない場合もあり、ととで当初の見立ての妥当性が裏付

けられることもある。見立てができることで支援の方向性が確認できれば、それを現場に持ち帰り役割分担をして実際の 支援を行うことになる。

前項の不登校のタイプ別事例について も、見立てによる子供理解のもと、子供 との信頼関係を築き維持しながら支援す ることによって状況が進展していったと 言える。また、教員同士あるいは学校と 関係機関の協力・連携も状況の進展の大 きな要因になったと考えられる。

6 学校の教育相談体制

不登校になった子供に関わるのは担任が中心になることが多い。しかし、前項で述べたように、教員同士が連携・協力して対応することは不可欠であり、そのためには、校内に教育相談体制を構に合めを整備をを整備することのである。そのを検的教育相談体制づくりには、校内の教育相談体制づくりには、校内の教育相談体制づくりには、校内の教育相談体制である。との両方が必要である。

(1)教育相談に係る校内組織

教育相談に係る校内組織とは、教育相談担当者を置く、○○会を置く、会議を定期的に開くなどのハード面のことである。このように校内の仕組みを整えることで以下のことが可能になると考える。

- ①担任や教科担当者が問題を一人で抱え 込んで孤立することを防げる。
- ②複数の教員が情報交換することで子供 理解が進み,支援方法の幅が広がる。
- ③いつ,誰が,どのような対応をするかという役割分担をすることが適切な支援につながりスクールカウンセラーや外部の関係機関の活用も促進する。

しかし、校内組織が整ってもその組織が機能しなければ意味がない。それでは、 実際に校内教育相談組織の機能とはどういうことを指すのか次に一考を加える。

(2)教育相談機能

教育相談機能とは、学校の支援方針を 決め支援策を講じる「教育相談担当者」 や「各教員」、「教育相談に関係する組 織」の働きである。その働きについて、 以下に具体を示す。

- ①教員が子供のサインを捉える。
- ②教員が子供の行動の意味を考える。
- ③教員が子供や保護者の話を聴く。
- ④教員同士で相談する。
- ⑤学校が専門機関の助言を受ける。
- ⑥学校が医療機関の受診を勧める。など

教育相談機能とはこのようなソフト面 のことなのである。

7 事例検討会

学校の教育相談体制を充実させるために校内事例検討会(以下事例検討会と 記す)を定期的に行うことが望まれる。

事例検討会では、子供に関わりを持つ 教員から子供に関する情報が提示され、 各教員はそこで得られた情報をもとに子 供の言動の意味を考える。子供の言動の 意味が理解できてくると、子供にどう関 わればいいのかが見えてくる。関わり方 が見えてくると、教員の関わり方も自ず と変わっていく。子供理解が深まるとい うのは、このようなことであると考える。

- ①教員の子供理解が深まる。
- ②教員が子供の新たな姿を発見できる。

- ③教員の子供への関わり方の改善につながる。
- ④教員に担任を支えチームで対応する意識が高まる。
- ⑤教員の指導や支援の実践力が向上する。

8 事例検討会の進め方

事例検討会の進め方は多種多様にある。 **表 1** に一例を示す。この進め方は PCAGIP 法(注1)に基づいたもので、この方法は 「事例提供者を批判しない」「メモをと らない」というルールのもとで行われる。 このルールにより、事例提供者は守られ た環境の中で安心して事例を提供するこ とができる。「メモをとらない」という のは、記録者がホワイトボード等に事例 に関する情報を書き込み, 同じ情報を全 員で共有するためであり、情報や各参加 者の考えを共有することで参加者は一体 感を得られる。そして事例提供者はもち ろんのこと、参加者全員が今後の関わり の方向性について示唆を得ることができ るというメリットがある。また、詳しい 資料を作成する必要がなく, 短時間で実 施することができるので、多忙な学校で の事例検討会としては有効であると考え る。

表1 事例検討会の進め方の例

進行役:教育相談担当者

ルール:事例提供者の取組,参加者の

意見を批判しない

進め方

①事例検討会の目的,方法,時間設定 を確認する。

※情報の共有→情報のまとめ→支援 方針→支援案と話題が流れるように 進める。

②事例提供(5分程度)

事例提供者は口頭で発表。発表資料は新たに用意せず,日頃の指導記録等を活用する。困っていること,どうしたいかなども口頭で伝える。

- ③参加者は事例の状況を理解するため に質問していく。提供者はその質問 に対して答える。
- ④質問は一人ずつ順番を決めて行い 1

問ずつ質問する。順番に従って全員が 2~3巡するまで質問をする。

※何巡するかは参加人数によるので、 臨機応変に進める。

- ⑤記録係あるいは進行役が質疑応答に よる内容をホワイトボード等に記録 する。
- ⑥巡回による質問が終わった後,補足質問の機会をつくる。記録者や進行役も 質問の機会をつくる。
- ⑦進行役は板書内容を整理し参加メン バーと支援策を考える。

事例検討会では、得られた情報から事実(客観的・心理的)を確認し状況を把握するとともに子供理解を深め、できる支援を考える。状況を把握し子供理解を深めるときの整理の視点としては、次のようなものがある。

- ①子供の行動が、いつ・どこで・どのく らい起きるのかという事実を確認する。
- ②子供のとった行動の直前の状況やきっかけはどのようであったかを確認する。
- ③子供のとった行動の後,周囲の対応はどうだったかという事実を確認する。
- ④子供がどのような心理で行動したのか考える。

の 4 点である。

私たちの行動は、すべて周りの環境との関わりから生まれるものである。そのため、環境を整えるのも支援策の1つである。行動の前後の状況を変えることで行動を変化させることができることもあるのである。また、子供の行動がどのような心理によってなされたのかを考えることは子供理解を進めることになる。

教員がチームとして子供を支援する際は、「いつ」「誰が」「何を」「どのように」「どのくらいの期間」支援するのか役割を決め具体的に計画を立てることが大切である。また、必要に応じて関係機関と連携することも重要な支援の1つである。

9 まとめ

不登校対応については、3段階の対応 が大切と言われている(※6)。

第1段階は未然防止。この段階では、 授業づくりや集団づくりを行うことで学校に来ることが楽しいと感じられるよう な取組を進める。

第2段階は初期対応。この段階では, 不登校の兆候を早期に発見し, どのよう な要因が背景にあるのかを見立て, 適切 に対応することが求められる。

第3段階は自立支援。この段階では、 学習の遅れや学級へ戻ることへの不安を 軽減するなど、登校しやすい環境作りが 必要となる。

子供が不登校になった場合,適切な支援で短期に登校できるようになることも,適切な支援を行ってももの。しかし,適切な支援を行ってともある。長期に渡って不登校状態が続くこともある。それば,出席と欠席が断続することもある。そのため,事例検討会を再度話し合うの公共をの代表を表し、支援の仕方を再度話しるののではない。またしまる。とで解決するかという難しいけない。またので解決とみるかとなり、またのではないけない。またのではないが変したがある。と供理解に努めることである。というないがある。

<注 釈>

注1 PCAGIP 法とは、パーソン・センタード・アプローチ (PCA) の考え方をもとに開発された新しい事例検討法である。ルールにより、守られた空間の中でグループ成員の相互作用から問題解決に役立つヒントを生み出し事例提供者の心理的成長を目指す。

<引用文献>

- ※1 『平成 26 年度「児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査」につ いて』文部科学省(2014)
- ※2 『不登校を中心とした学校不適応事例の 見立てに関する一考察』岩手県立総合教 育センター (2010)
- ※3 山内譲 他「不登校への対応に関する手

- 引の作成」『愛媛県総合教育センター教育研究紀要』第 71 集 (2005)
- ※4 大石英史「不登校の今日的傾向と「初発 対応」の重要性」『山口大学教育学部研 究論叢』(2005)
- ※5 有賀やよい「不登校・ひきこもり状態の本人と家族像一変化を生むために」 (2007)
- ※6 『不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ &A』国立教育政策研究所 生徒指導・進 路指導研究センター (2012)

<参考文献>

- ・小野昌彦「不登校の再登校以降の追跡研究 I」 『教育実践総合センター研究紀要』No.12 奈 良教育大学 (2003)
- ・篠原道夫「不登校現象の基本問題」『神奈川 大学心理・教育研究論集』第 22 号 (2003)
- ・齊藤万比古 編著『発達障害が引き起こす二 次障害へのケアとサポート』学研(2009)
- ・岩宮恵子『生きにくい子供たち』岩波書店 (2009)
- ・齊藤万比古 編著『発達障害が引き起こす不 登校へのケアとサポート』学研(2011)
- ・成重魅穂 武内珠美「中学時不登校経験者の 社会適応の過程に関する研究」『大分大学教 育福祉科学部附属教育実践総合センター紀 要』No.30 (2012)
- ・松井美穂 笠井孝久「不登校を経験した青年 の育ちを抑制するもの」『千葉大学教育学部 研究紀要』第60巻 (2012)
- ・若本純子 他「高機能広汎性発達障害が疑われる不登校の中学生女子に対する多角的支援」『鹿児島純心女子大学大学院 人間学科研究科紀要』第7号 (2012)
- ・村山正治 中田行重『新しい事例検討法 PCAGIP入門』創元社 (2012)
- ・伊藤美奈子 他「不登校経験者の不登校をめ ぐる意識とその予後との関連」『社会学研究 科紀要』第 75 号 慶応義塾大学 (2013)
- ・原英樹「不登校の基本的な性質とその対応について」『神奈川大学心理・教育研究論集』 第33号(2013)
- ・中村仁志 他「中学生のこころの問題の検討」 『山口県立大学学術情報』第7号(2014)